



議員でつくる広報

むかわ 議会だより



- 2P～ 第2回議会定例会
- 4P～ 第3回議会臨時会
- 5P～ ここが聞きたい！7人の議員が一般質問
- 13P～ 委員会報告
- 16P～ 北海道町村議会議員研修会

No. 69

2024.7.31 発行



むかわ町議会

☎054-8660 北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地



議会広報委員会

☎0145-42-2486 FAX 0145-42-4994

報告・同意・議案審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
報告 2	令和 5 年度むかわ町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について	報告済
報告 3	令和 5 年度むかわ町上水道事業会計繰越明許費繰越計算書報告について	
報告 4	令和 5 年度むかわ町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書報告について	
承認 2	専決処分令和 5 年度むかわ町一般会計補正予算（第 14 号）	承認
承認 3	専決処分むかわ町税条例の一部改正について	
承認 4	専決処分むかわ町番号法に基づく個人番号利用等に関する条例の一部改正について	
同意 5 ～ 31 号	むかわ町農業委員会の委員の任命について	同意
議案 38	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	可 決
議案 39	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	
議案 40	むかわ町税条例の一部改正の条例案について	
議案 41	介護保険法施行規則の一部改正による関係条例の整理に関する条例案について	
議案 42	令和 6 年度むかわ町一般会計補正予算（第 1 号）	
議案 43	令和 6 年むかわ町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	
議案 44	令和 6 年むかわ町上水道事業会計補正予算（第 1 号）	

第2回議会定例会

令和 6 年度第 2 回定例会は、6 月 24 日～ 25 日の 2 日間で開催し、7 名の議員が一般質問を行い、町長より提出された報告 3 件、承認 3 件、同意 27 件、議案 7 件、議員等からの発議 1 件が原案の通り可決されました。意見書は 6 件が可決、2 件が否決されました。

【報 告】

繰越明許費

令和 5 年度歳出予算の経費のうち、当該年度に支出が終わらない経費を翌年度に繰越した報告

◎令和 5 年度むかわ町一般会計繰越明許費繰越報告計算書報告（第 2 号）

得々飲食券消費活性化事業
999 万円

問 大松紀美子議員 金額
についての詳細は。

答 本年 1 月に 4000 セット準備したが実績としては 2882 セットの販売となり令和 5 年度中に補助金の減額変更をした金額です。
事業は本年 4 月末で終了しています。



◎令和 5 年度むかわ町上水道事業会計繰越明許費繰越計算書報告（第 3 号）

・穂別地区簡易水道第 6 次拡張事業 7500 万円
・穂別地区簡易水道栄増圧ポンプ場災害復旧事業 528 万円

◎令和 5 年度むかわ町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書報告（第 4 号）

・穂別地区農業集落排水処理場機器更新事業 8242 万円

【承認】

専決処分

◎令和 5 年度むかわ町一般会計補正予算（第 14 号）

事業の必要性から歳入歳出の既定額から 194 万円を減額し、総額 98 億 226 4 万円としました。

◎むかわ町番号法に基づく個人番号の利用等に関する条例

する条例の一部を改正する条例

問 北村 修議員 定額減税は予定通り 6 月から進むのですか。

答 公的年金受給者に関しては定額減税前の税額を基に令和 6 年 10 月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は 12 月以降の特別徴収税額から順次控除されます。

【同意】

◆むかわ町農業委員会委員の任命

令和 6 年 7 月 19 日任期満了に伴い、27 名が任命されました。

第69号

【意見書】

番 号	件 名	提 出 者	議決結果
第 4 号	生涯を通じた歯科検診の実現を求める意見書（案）	栗原健一議員	可決
第 5 号	現行の健康保険証の廃止を撤回し、存続を求める意見書（案）	大松紀美子議員	※否決
第 6 号	核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書（案）	北村 修議員	※否決
第 7 号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）	経済文教常任委員会 東 千吉議員	可決
第 8 号	令和 6 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（案）	経済文教常任委員会 東 千吉議員	可決
第 9 号	地方財政の充実・強化に関する意見書（案）	総務厚生常任委員会 大松紀美子議員	可決
第 10 号	教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書（案）	経済文教常任委員会 東 千吉議員	可決
第 11 号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改正版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書（案）	経済文教常任委員会 東 千吉議員	可決

賛否が別れた意見書

※第5号

現行の健康保険証の廃止を撤回し、存続を求める意見書（案）

反対意見 **奥野恵美子議員**

現行の保険証は来年の4月末まで使用可能です。マイナンバーカードへの移行には賛成し、医療のスピーディーな対応や事務処理の軽減を期待し反対とします。

賛成意見 **北村 修議員**

マイナンバーへの急な移行により、高齢者が医療機関でトラブルに遭い、亡くなる事故が報告されています。現行の保険証を残し、マイナンバーを利用したい人が利用できるようにする意見書に賛成します。

※第6号

核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書（案）

反対意見 **栗原健一議員**

核廃絶を目指すためには、核保有国を巻き込む必要がありますが、現実には核兵器禁止条約に署名する核保有国はなく、非保有国との分断が広がっています。唯一の戦争被爆国である日本は、核保有国と非保有国の対話を進め、相互不信を払拭する橋渡しの役割を果たすべきです。意見書には反対します。

賛成意見 **大松紀美子議員**

日本が核兵器禁止条約に背を向けているのは恥ずかしいことであり、唯一の戦争被爆国として一刻も早く署名批准を願ひ賛成します。

令和6年第3回 議会臨時会



● 3月25日に開催し、議案1件を可決しました。

【議案審議】

◎一般会計補正予算

（第13号）

640万円を追加し、総額98億2458万円

●道路維持補修委託料



おつかれ様です

むかわ町のここが聞きたい!!

6月定例会では、7人の議員が20件の一般質問を行い、活発な質疑を展開しました。
質問と答弁を要約した内容は、6ページから12ページです。

6ページ 大松 紀美子 議員

- 無料で利用できる「風呂の日」の制定を
- 介護施設整備の見通しは
- 随意契約の公表を

7ページ 小坂 利政 議員

- 森林資源の実態と利用方法は
- 木づかい条例の制定を
- 再生可能エネルギーへの対応は

8ページ 古内 みゆき 議員

- 公共調達についての基本的な考え方は

9ページ 伊藤 恵美 議員

- 穂別診療所の現状について

10ページ 栗原 健一 議員

- 公共交通計画状況と高校生への通学対策は
- 鶴川地区にサテライトオフィス設置の考えは
- 商店街の街路灯とメタセコイア並木の整備状況は

11ページ 中島 勲 議員

- 広報活動・情報発信は
- ヒグマ対策は
- 高潮・津波対策については

12ページ 北村 修 議員

- 日々成長する子どもの安全・安心を直ちに
- 利用料が他より高い設定はなぜか

※紙面の都合上、掲載していない質問項目もあります。

※動画を視聴する際の料金は無料ですが、スマートフォン等のデータ通信料が発生しますので、予めご了承ください。

※サイト上に掲載されている広告等はむかわ町と一切関係ありませんので、広告の閲覧等によって受けた損害等は、いかなる理由でもむかわ町では責任を負いません。

QRコードで簡単アクセス



各議員の一般質問ページにあるQRコードを読み取ると、動画サイト「YouTube（ユーチューブ）」で、録画映像をご覧いただけます。



おおまつ きみこ 議員
大松紀美子 議員

OHMATSU KIMIKO

無料で利用できる

「風呂の日」の制定を

新たな還元措置の在り方は考慮

問 「あつた〇事業」の終
了は、入浴施設を利用する
町民から「反対」の声を多
く頂きました。

「風呂の日」を制定し、
町民が入浴施設を無料で入
浴できるサービスを行う考
えは。

また高齢者に、入浴施設
の無料入浴券を交付する考
えは。

答 「健康むかわチャレン
ジ事業」の中で様々な健康
増進や病気の早期発見につ
ながる取り組みを促す事業

問 ①介護保険制度は「必
要な人が必要なサービス
を受けられる制度」にはなっ
ていません。

認知症や身体機能の低下
で、この町を離れる知人・
友人を見送りました。

その人らしく尊厳を持ち、
この町で暮らし続けるため
に、小規模多機能居宅介護

施設（宿泊・通所）やグルー
プホームの増床などが必要
と考えますが。

②在宅生活を送る認知症高
齢者の実態調査、生活支援
はどのように行っています
か。

介護施設整備 の見通しは

今年度は分析を します

答 ①今年度は必要なサー
ビスの分析をします。

入所施設の配置・規模の
分析に必要な基礎データの
整理を進めています。
②地域包括支援センターの
見守りセンター活動の中で
高齢者訪問を継続的に進
めています。

随意契約の公 表を

ホームページで 公表します

問 ①随意契約の公表は
「ガイドライン」が無くて
も「公表」することになっ
ています。この場での公表
を。

②今年度契約した、随意契
約の件数と内容は。

答 ①②ガイドラインを策
定しました。

令和5年度分は必要に応
じホームページで公開しま
す。

令和6年度の一者特命随
意契約の事業数は6件です。
6月末にホームページで
公開します。



ナイスショット

森林資源の実態と利用方法は

計画に沿って整備を進めます

問 旧町時代の行政と町民の間での行政公約を元に森林整備に協力した歴史があったと思うが、40～50年経過しどのように対応しますか。

答 町有林管理計画に基づき、現地踏査を実施し適正な判断をします。

問 旧両町が整備した町有林の森林資源の現在の評価・面積・樹齢・伐期については。

答 令和4年度の集計は、総面積4082haうち人工林1896ha平均樹齢は46年です。

伐期を迎えた10齢級（40～50年）以上が1234ha

で人工林全体の65%を占めています。

結果、天然林も含めた町有林全体の資産評価として54億9000万円うち基金繰入可能な立木を売払いした収入としては12億5300万円になります。

問 地球温暖化に伴う森林の重要性と本町の森林整備の取り組みについては。

答 森林の持つ二酸化炭素を吸収する働きの維持増進を図ります。

森林経営計画を定期的に見合わせ、計画に沿って森林整備を進めます。

問 町の森林資源を元に穂別愛誠園の施設改修の助成を行う考えについては。

答 これまで木質バイオマス、施設設備等の支援実績があります。

今後の検討課題となります。

木づかい条例の制定を

制定に向け進めます

問 苦小牧、千歳、札幌を中心に産業経済構造が大きく変わることが想定されます。

本町として特化した自然環境と森林の多様性を活かした取り組みは。

答 今年度中にJクレジット制度を創出します。

これに基づき森林管理の

取り組みをプロジェクトとして登録しました。

現在、CO₂吸収量のモニタリングを行う段階です。

問 町づくりの差別化を図る意味からこの際、木を使う条例「木づかい条例」の制定については。

答 「木づかい条例」については否定するものではありません。

今後、制定の可否も含め、調査研究を進めます。

国土保全、緑の資源となる森林の有効活用を目指します。

後の対応は。

※GX特区として北海道が指定されました。

とりわけ森林の脱炭素として胆振管内吸収量No.1の町であり、チャンスに活かす時と捉えています。

※GX特区とは

再生可能エネルギーの利用促進やエネルギー効率の向上を目指し、特定地域において規制の緩和や支援策が講じられる制度です。

再生可能エネルギーへの対応は

定着に至っていないのが実情です

問 太陽光、風力、木質バイオマス等再生可能エネルギー事業としての本町の今

答 燃料コスト、労働力の課題が有り、定着に至っていないのが実情です。

今後、農業振興対策協議会等で関係機関、農業者と取り組みの可能性について調査検討していきます。

問 本町の基幹産業、特に農業における今後の取り組みとして再生可能エネルギーの導入については。



こさか 利政 議員
KOSAKA TOSHIMASA

公共調達についての基本的な考え方は

指名入札がほとんどです



ふるうち 古内みゆき 議員

FURUUCHI MIYUKI

ることから質の高い需用が確保できます。

一般競争入札は町外の企業も対象になりますので指名競争入札が圧倒的に多いです。一般競争入札の条件に合致するものについては行っています。

一般競争入札が原理原則ですが事務量が膨大なコストとなり、全てを競争入札にするのは現実的に難しいと考えています。

問 公共団体は一般競争入札が原則とされていますが、広く公募されていますか。

答 一者特命随意契約となっている事業があります。が、公募ではなく職員が「調査」しただけで決定している事業があります。まずは一般競争入札が原則であり、公募が必要だと思います。

答 透明性、公平性という観点から一般競争入札にメリットがありますが、指名競争入札は、実績があり誠実な業者の選定が可能とな

答 一者特命随意が有効かどうかを公共団体が判断します。一者でなければ出来ないという適正な理由がある場合に限り一者特命随意を行っています。理由は公表し透明性、公平性の確保にも配慮していきます。

問 公共団体が適切業者と判断し指名すれば、全ての人が情報を知ることが出来ず、平等、透明性からは外れませんか。一般公募をすれば問題がないのでは。

答 指名選考委員会は担当課の課長を中心に構成され様々な視点から議論されます。公平な目線で見ることにも配慮したメンバー構成になっています。

問 一般競争入札と指名競争入札の割合は。

答 令和5年度のデータでは指名競争入札、工事、業務、物品全部含め106件です。そのうち一者特命随意契約については19件、令和5年度の一般競争入札はありませんでした。プロポーザルが2件です。

一者特命随意契約は例外的な契約です。この原則を十分認識し、例外の場合は個々の契約ごとの経済的な合理性や緊急性の解釈を総合的に判断しながら公平性、経済性を確保した中での説明責任を果たしていきます。ガイドラインも策定をしましたので、趣旨徹底を図りながら今後に向けて取り組んでいきます。

問 一者特命随意契約がされている事業について効果について検証はされていますか。

答 担当課で次年度以降の事業執行、契約発注に向けて当該年度の決算審査及び次年度の予算編成を通じ事業の効果検証はしています。

契約事務で一者特命随意をする場合、必ず理由書を添付して契約締結事務を行い再点検しています。

あくまでも公共団体については競争入札が原則です。



先生、凝ってますね。

6月15日(土)に東京にて開催された「北海道移住相談会」に出展された件についても質問しました。

穂別診療所の現状について

病棟休止中も入院受け入れあり

等があります。

医療職専門のアドバイザーの設置の考え方は。

答 中塚医師が対応します。

問 副師長の管理職研修は実施しましたか。

答 6月にwebで受講しました。

問 では、日本看護協会に入会したと認識して良いですか。

答 入会はしていません。今回の研修は違う協会の研修です。

問 日本看護協会以外で管理職研修は実施していますか、他にありますか。



答 国保の協会、自治体の協会などがあり、看護協会の研修はお金も時間もかかるので個々の判断としています。

受講名は後ほどお知らせします。

(閉会後に口答で日本看護協会の研修と回答あり。)

問 看護師の対応に対する苦情の相談があったが、診

療所への相談はありましたか。

答 ありません。看護師側にも親切・丁寧な対応を今一度確認しました。

問 前定例会で依頼した「医師の働き方に関する条例」、忘れていたようですが、送付された以外のものはありますか。

答 特にありません。都度内部で決めています。

問 病棟休止中に、入院の受け入れがあったのは事実ですか。

答 事実です。1月に2名、2月に2名、3月に1名、経過観察のため入院しています。

たか。

答 現場の判断ではイレギュラーな対応もあります。

問 経過観察であれば外来扱いが妥当だが入院として請求で間違いありませんか。

答 時間外受診のため入院として扱っています。

問 穂別地区の住民の「命の砦」です。各スタッフが高い意識を持ち、安心して受診できる透明性のある診療所づくりに尽力してください。

答 地域医療存続のために行政としても適宜・点検・検証を大事にしていきたいです。

問 派遣看護師が契約延長しない理由として、職場の人間関係・条件の相違・フォロワー・サポート体制がない



伊藤 恵美 議員
ITO MEGUMI

問 入院可能なら、各病院へ協力要請して、病棟休止を公言する必要はありますか。

公共交通計画状況と高校生への通学対策は

効率的な地域ニーズに合うよう努めます



栗原 健一 議員
KURIHARA KENICHI

問 今年、バス時間の変更があり不安や不満の声があります。通学しやすさを確保する必要がありますが。

答 今年3月に改正され、JR日高線のダイヤに合わせ、4月から穂別鵜川線の運行時刻を一部変更したものです。今後とも利用実態を踏まえ、両地区をつなぐ効率的で持続可能な公共交通の確保に努めていきます。

問 稲里地区から鵜川高校へ通う際のバス便が必要と考えますが。

答 現在、稲里地区から穂別出張所前7時12分発便に接続するバスがないことから、保護者の方が送迎する対応となります。公共交通

計画では、穂別地域協議会からの出された提言内容も踏まえ、持続可能な公共交通のネットワーク構築を考えていきます。交通資源も限られていますので、費用対効果も当然考えながら、効率的な地域ニーズに合った公共交通形態の確立に努めていきます。



アオハル！

答 新たに独自で整備する予定はありません。復興拠点整備事業について、交流施設の在り方も整備提案に求める仕様となっており、今後の最適提案者としてしっかり向き合い議論をしていきます。

今後の最適提案者と議論します

鵜川地区にサテライトオフィス設置の考えは

問 鵜川地区に設置する考えはありませんか。企業との連携としても課題解決になりませんか。

今後に向けて商工会と協議します

商店街の街路灯とメタセコイア並木の整備状況は

問 ホッピー通りの街路灯が色あせて部品等も折れた箇所がありますが対応は。メタセコイア並木の進捗状況は。

答 維持管理をこれまで商工会が窓口となつて対応しています。アンケート調査については、道路沿線の方々を対象に実施しました。今回の結果を踏まえ、商工会より間伐の実施や清掃の協力、落ち葉用ゴミ袋の枚数増加等の要望がありました。当時の経過と商工会としての取り扱いをもう一度確認し合いながら、現状と今後に向け協議します。

広報活動・ 情報発信は

情報機器も活用 しています

問 自治会、町内会に未加入の世帯に対しての情報発信（広報配布等）はどのようになっていますか。

答 町のホームページ、スマートフォンアプリ閲覧を可能にしています。

広報誌は町内会に未加入の世帯にも配布に協力してくれる自治会、町内会があります。

問 外国人（5月末、233名）への夜間での自然災害及び避難情報発信体系はどのようなになっていますか。

答 本町の被害情報発信は日本語のみですが、気象庁、消防署で作成している多言

語情報アプリも利用しています。



ヒグマ対策は 連絡を密にします

問 本町での狩猟免許者は何名で、そのうち町の助成を受け新たに免許取得した人数は何名ですか。

答 免許取得者で町に協力

いただいている方は31名です。

補助金を受けて新たに免許取得された方は9名です。

問 国は「熊を指定管理鳥獣」に指定し1頭捕獲につき上限8千円を交付するものになっていますが、本町での鹿を含めた交付実績は。

答 熊を捕獲した場合は、1頭につき3万円を猟友会に支払うことになっています。

また、熊出没時の確認、パトロールについては1時間当たり2850円（令和6年度）を謝礼として支払うことになっています。

有害鳥獣パトロール交付金として猟友会、2つの部会にそれぞれ年15万円ずつ

を交付しています。

問 ヒグマ対策は身に危険を伴う作業なので、より一層狩猟免許者対策に万全を期する必要があると考えますが、ヒグマ出没時の猟友会と行政との連携はどのようになっていますか。

答 ヒグマ出没情報があつた場合は、猟友会のヒグマ担当に連絡し、猟友会から派遣しています。

今後猟友会とは情報連絡を密にし、しっかりと対応していきます。

の高潮対策は。

答 恒常的に発生する海水高潮ですが、海水侵入地の地権者が町外者のため、道も町も防波堤用地取得等に関して折衝は行っていない。

晴海地区の防潮対策は令和7年度の重点施策として考えています。

問 津波避難対策緊急事業計画の策定はどこまで進んでいますか。

答 本町は国の地震防災対策推進地域に指定されています。

また、津波対策特別指定地域にも指定されています。対馬海溝型地震による著しい津波被害が起きる場合を想定し、これらを踏まえて津波避難対策緊急事業計画の策定に取り組んでいるところです。

高潮・津波 対策については

今年度の 重点施策です

問 むかわ町下水処理場及びアイザワ生コン工場周辺



いさお 中島 議員

なかじま 中島

NAKAJIMA ISAO

日々成長する子どもの 安全・安心を直ちに

保育提供者として速やかに解決へ

さくら子ども園

問 さくら認定こども園での勧告とした運営改善の早期解決が願われます。町は3者協議を行い、第3者委員会からの調査結果を待つとしていました。このほど調査結果があり、「パワハラ認定とはしないが不適切な状況は指摘せざるを得ない」と非常に厳しい状況です。町の受けとめは。

答 町はパワハラの認定機関ではなく、パワハラがあつたか否かは、第3者委の検証となります。町は、昨年春に保育士から面談で相談を受け3名ほどが「非常に怖い思いをした」と聞かれています。第3者委の決定は受け止める考えです。

町は、子どもの安全、保護者の安心環境をどうするのか、保護者、園の運営者と今後も協議します。

問 これまでの議会答弁は、3者協議を進め、指導するとしてきました。19日に第3者委の結果が示されたら、

答 嘆願書は重く受け止めて、運営者を含めた3者会



きたむら 北村 修 議員
KITAMURA OSAMU



3者協議会

し、運営者を含めた3者会
議が開かれました。色々な
意見がだされていましたが、
(公私連携型保育への認識
の違いなど) 安心・安全を
作り出す道をつくれな
いのではないかと感じられま
した。

3者協議ではなく、協
定書を結んだ町と運営者の2
者で早急に協議し、保護者
から出されている別の道
(公立に戻す)を具体的に
検討を急ぐ必要があります。

答 嘆願書は重く受け止めて、運営者を含めた3者会

ています。保護者の不安解
消には、3者協議が必要で
す。その後に2者での協議
が必要になります。

第3者委の結果をもって、
勧告書への未回答分の提出
は28日で、その結果を待ち、
見極めていきます。

問 北海道からも指導監査
があり、不安が広がってい
ます。

子どもは日々成長し生き
ています。子どもの人生に
たつていきます。

答 不安が拡大しないよう
2回の勧告を行いました。
協定書を確認し、改善が図
られているかを判断してい
ます。

子どもの最善の利益確保
を重点に保育提供を保障し
ている立場として、可能な
限り速やかに問題解決にあ
たつていきます。

ファミリー サポート事業

利用料が他より
高い設定はなぜか
10月開始まで期間が
あるので、再検討します

問 ファミサポ事業の利用
を保育園利用の休日等と
すると、誰でも利用できる
とならないのでは。

料金も30分で400円は、
他自治体より高いのでは。

答 当初計画で公表してい
ますが10月開始までに、誰
でも利用できるように。料
金も再検討します。

★医療保険証。事前復興
計画の質問もしました。

委員会報告

総務厚生常任委員会

安心安全なこどもの
居場所づくりを！

【調査日】令和6年4月12日、30日

所管課より説明を受け、質疑応答の後、意見を取りまとめました。

放課後の子どもの 居場所づくりにつ いて

放課後子ども教室事業（年間事業費1123万円）、エンジョイサタデー事業（年間事業費610万円）について、仕様書に基づき詳しい説明を受けました。

事業契約が「一者特命随意契約」であったことから、「むかわ町入札参加者指名選考委員会規程」入札参加資格者指名選考の考え方「令和5年度入札参加者指名選考一覧表」の資料についても説明を受けました。

主な質疑と回答

問 事業の公募を行わない、一者による随意契約のこの契約は、町民から見ても初めからこの一者ありきで進んでいたと疑念を持たれると感じますが。

答 本事業は特殊な事業と

考えています。適正に契約したものです。

主な意見

◎行政が認めた合同会社ゲーシーズの実績、2年間の会計年度職員としての実績を示す、納得が出来る資料の提出を求めます。

◎外部委託以前の事業経費の詳細資料と、事業予算の算出根拠の内訳資料の提出を求めます。

両地区における認 定こども園の現状 と課題について

※むかわひかり認定こども園

幼保連携型認定こども園（実施事業名）むかわひかり認定こども園（法人名）学校法人むかわ文化学園

【実施状況】

	3歳児未満			3歳児以上			計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
令和4年度	5	12	16	25	32	34	123
令和5年度	7	12	15	18	25	30	107
令和6年度	8	18	19	25	20	29	119

【課題】

- 保育士確保対策
- 園舎の老朽化

※さくら認定こども園

公私連携保育園型認定こども園

（実施事業名）むかわ町さくら認定こども園

（法人名）宗教法人真光寺

【事業概要】

保育を必要とする0歳から2歳の子どもの保育と、保護者の働いている状況に関わりなく、3歳から5歳の子どもの教育・保育を行い、その心身の健全な発達を図ることを目的としています。

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行っています。（所在地）むかわ町穂別80番地45（定員）幼稚部15名、保育部50名

【具体的な業務内容】

- 保育士数 10名（うち、子育て支援員2名）
- 受入年齢 0歳児～5歳児
- 開園時間 7時30分から18時30分
- 保育料 無料
- 子育て広場 平日 午前9時30分から12時00分
午後1時30分から16時00分
- 子育て支援センター（旧児童クラブ室）にて実施。
乳幼児とその保護者を対象に、交流の場を提供、また子育ての相談や助言を行う。
- 一時預かり 一時的に保育が必要となる未就園児を子ども園にお願いする制度。

【実施状況】

	3歳児未満			3歳児以上			計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
令和4年度	3	5	12	10	17	11	58
令和5年度	0	9	9	13	12	19	62
令和6年度	0	6	13	8	13	11	61

【課題】

- 運営の安定化
- 園舎の老朽化

さくら認定こども園については、「民営化基本方針」「公私連携保育法人募集要項」「設置及び運営に関する協定書」の内容、令和5年6月16日（金）に行われた法人と保育士との協議内容の要約についても説明を受けました。

また、町と法人間で、協定書の項目に抵触すると思われる事例があったことから、町は園への立ち入り調査を行い、令和5年9月25日付で勧告書を提出。

運営法人から10月24日に改善等理由書の回答ありましたが、6項目において引き続き改善が必要と認め、12月6日付けで法人側に2回目の勧告を行っています。

さらに、認可機関である北海道からも、令和5年12月4日に指導監査が行われ、令和6年1月31日付けで5項目にわたり文書指導が行われています。

調査結果のまとめ

運営法人は2月22日付けで、改善状況報告書を提出したが、4項目について再度指導を継続することとし、3月8日付けで文書指導の通知を行っています。

これに対し法人側は、令和6年3月8日付けで改善状況報告書を北海道に提出している状況にあると説明を受けました。

以上の経過と意見を踏まえ、「放課後の子どもの居場所づくりについて」「両地区における認定こども園の現状と課題について」は、今後の経過観察も含め継続調査とします。



田植のあとで

委員会報告

復興拠点施設等整備事業 調査特別委員会

実施計画の完成が
待たれます

【調査日】 令和6年5月17日

所管課より説明を受け、質疑応答後、意見を取りまとめました。

復興拠点施設等整備事業

I、IIについて

① 事業 I

前回調査、12月13日以降の進捗状況について、事業者が作成した提案書に基づき説明を受けました。

●博物館周辺エリア

配置図、イメージパース（出来上がり予想図）、平面図での説明。

●新博物館

監修者の北海道大学総合博物館副館長・小林快次教授の助言を受け作成された展示ストーリー、レイアウト、イメージパースでの説明。

●温泉カフェ

イメージパースでの説明。

●まちなか交流拠点施設等配置予定図と平面図での説明。

主な質疑と回答

問 新博物館建設の国の補助金はどのようなになっていますか。

答 現在、デジタル田園都市国家交付金の申請をしています。

温泉施設で1億9千600万円の交付金が決定しています。博物館は、令和6年度分として、1億2千700万円の交付金が決定しています。

② 事業 II

マーケットサウンディング調査は、道内外の17社に対し、鶴川地区の拠点整備について、事業性と市場性に対し意見聴取、整備に向けたハード・ソフト面のア

イデア聴取を行いました。結果として、想像以上の事業環境の厳しさやエリアの方向性を明確化・差別化する事が求められました。

一方で、今後連携の可能性のある企業を見出すこともできたほか、拠点やエリアに対するアイディアを多く聴取することが出来ました。

今後は得られたアイディアも踏まえ、改めてエリアデザインとしての方向性や差別化について、町民や町内事業者との共創で、民間事業者との連携の可能性について検討が必要となります。

主な意見等

◎事業Iが、穂別地区だけではなく鶴川地区も含めてまち全体に恐竜と歴史の重みが広がるまちづくりになってほしいと願っています。

異常円高、物価高騰、資材高騰という状況の中ですが、事業は、当初予

算18億5千万円を守り進める事を求めます。
◎事業IIは、ヒアリングからも民間事業者の事業への参画が難しい状況です。
事業が当初計画通りに行かない場合でも、町民の暮らしを第一に考えた事業の推進を願います。

調査結果のまとめ

審査は継続調査とします。



甘いんです

町 村 議 会 研 修 会

7月2日、札幌コンベンションセンターにて北海道町村議会議員研修会が行われ、議員13名と事務局2名が出席しました。

「札幌が東京より暑くなる！？～加速する気候変動～」と題し、最近の異常気象は何か起こるか分からないため、備えを万全に。と気象予報士の森朗氏と

「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感」と題し、失われた30年という言葉があるが、日本の行ってきた政治は戦争をせず、平和であったことの意味を考えてほしいと元衆議院議長の大島理森氏の講演が行われました。

気象から市町村を語る森氏、長年政治に携わってきた大島氏の興味深い話を伺い、今後の議会にも役立てていけると感じました。



議会改革等調査 審査特別委員会構成委員

委員長	小坂利政	議員
副委員長	佐藤守	議員
委員	大松紀美子	議員
	東千吉	議員
	古内みゆき	議員
	栗原健一	議員

北海道町村議長会主催 議会広報コンクールに入選！

むかわ町議会だよりNo.67号（令和6年1月発行）が第44回北海道町村議会コンクールにおいて入選しました。



これからも、町民のみなさんによりわかりやすい議会活動をお伝えできる広報誌づくりに努めてまいります。今後ともよろしくお願いいたします

議会事務局からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会議員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

運動会メモリアル
鵠川小学校・穂別小学校



表紙の写真